

平成22年度

公害苦情調査結果報告書

平成24年2月

宮城県環境生活部環境対策課



## はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間において、県内の市町村<sup>(注)</sup>及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型7公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型7公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成6年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成16年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成15年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

(注) 東日本大震災により、石巻市、多賀城市、東松島市、女川町及び南三陸町では調査データの流出等により集計が不可能となったため、この3市2町分については、今回(平成22年度分)の取りまとめには含まれていません。

## 目 次

1	平成 22 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	6
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	7
3	公害苦情の処理状況	8
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	9
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	10
⑤	法令との関係	11
(2)	公害苦情の処理状況	12
①	処理方法	12
②	行政上の措置	12
③	申立人の満足度	13
④	防止対策	13
⑤	調停等の申請状況	14

## 1 平成 22 年度公害苦情調査結果の概要

本県において平成 22 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 929 件であった。この件数には、今回、調査データの集計が不能となった 3 市 2 町(石巻市、多賀城市、東松島市、女川町、南三陸町)分が含まれていない。そこで、この 3 市 2 町分を除く前年度件数(920 件)と比較すると、前年度とほぼ横ばいであった。

一方、全国の公害苦情件数は 80,095 件(東日本大震災の影響により、報告の得られなかった地域(青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部の地域)の苦情の件数は集計に含まれていない。)で、前年度に比べて 1,537 件の減少となった。

本県の最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 18 年度を境にここ数年は減少の傾向がみられる。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 508 件で、公害苦情件数の 54.7%となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 194 件と最も多く、以下、悪臭 143 件、水質汚濁 86 件、大気汚染 74 件、振動 8 件、土壌汚染 3 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 421 件(公害苦情件数の 45.3%)で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 152 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 295 件(公害苦情件数の 31.8%)、「個人」が 363 件(同 39.1%)となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「製造業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に対する苦情件数が多くなっている。

また、主な発原因別にみると、「自然系」が 210 件(同 22.6%)と最も多く、「廃棄物投棄」が 151 件(同 16.3%)と続いている。

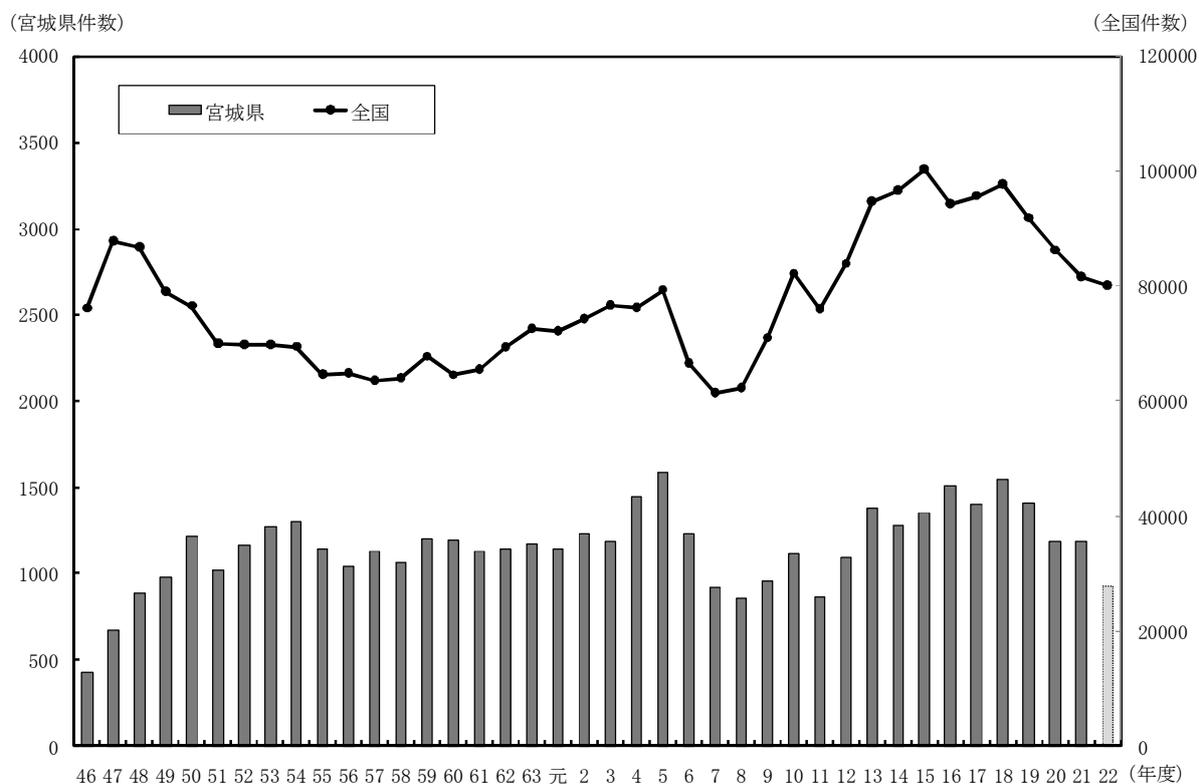


図 1 公害苦情件数の推移

(注)平成 22 年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった 3 市 2 町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計	典型7公害							典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
			大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭			
17	1,399 ( 100.0 )	695 ( 49.7 )	131 ( 9.4 )	99 ( 7.1 )	4 ( 0.3 )	247 ( 17.7 )	24 ( 1.7 )	1 ( 0.1 )	189 ( 13.5 )	704 ( 50.3 )	334 ( 23.9 )	370 ( 26.4 )
18	1,547 ( 100.0 )	789 ( 51.0 )	150 ( 9.7 )	129 ( 8.3 )	3 ( 0.2 )	293 ( 18.9 )	22 ( 1.4 )	1 ( 0.1 )	191 ( 12.3 )	758 ( 49.0 )	325 ( 21.0 )	433 ( 28.0 )
19	1,408 ( 100.0 )	810 ( 57.5 )	178 ( 12.6 )	119 ( 8.5 )	4 ( 0.3 )	255 ( 18.1 )	10 ( 0.7 )	1 ( 0.1 )	243 ( 17.3 )	598 ( 42.5 )	298 ( 21.2 )	300 ( 21.3 )
20	1,192 ( 100.0 )	677 ( 56.8 )	117 ( 9.8 )	112 ( 9.4 )	5 ( 0.4 )	229 ( 19.2 )	14 ( 1.2 )	0 ( 0.0 )	200 ( 16.8 )	515 ( 43.2 )	253 ( 21.2 )	262 ( 22.0 )
21	1,191 ( 100.0 )	729 ( 61.2 )	91 ( 7.6 )	110 ( 9.2 )	2 ( 0.2 )	295 ( 24.8 )	22 ( 1.8 )	1 ( 0.1 )	208 ( 17.5 )	462 ( 38.8 )	183 ( 15.4 )	279 ( 23.4 )
22	929 ( 100.0 )	508 ( 54.7 )	74 ( 8.0 )	86 ( 9.3 )	3 ( 0.3 )	194 ( 20.9 )	8 ( 0.9 )	0 ( 0.0 )	143 ( 15.4 )	421 ( 45.3 )	152 ( 16.4 )	269 ( 29.0 )

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区 分	総計	典型7公害計	典型7公害							典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
			大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭			
主な発生源	929	508	74	86	3	194	8	-	143	421	152	269
会社・事業所	295	260	26	39	1	114	7	-	73	35	10	25
農業	31	25	1	2	-	-	-	-	22	6	1	5
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	7	7	-	3	1	-	-	-	3	-	-	-
鉱業	4	4	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-
建設業	32	26	6	-	-	15	2	-	3	6	2	4
製造業	63	59	12	13	-	17	-	-	17	4	1	3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	21	19	-	3	-	11	2	-	3	2	1	1
卸売・小売業	33	32	2	3	-	24	-	-	3	1	1	-
金融・保険業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
不動産業	5	1	-	-	-	1	-	-	-	4	-	4
飲食店、宿泊業	26	22	-	1	-	12	-	-	9	4	1	3
医療、福祉	9	9	-	-	-	6	-	-	3	-	-	-
教育、学習支援業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	6	5	-	3	-	1	-	-	1	1	1	-
サービス業(他に分類されないもの)	42	38	4	9	-	17	1	-	7	4	1	3
公務(他に分類されないもの)	5	5	-	-	-	3	1	-	1	-	-	-
分類不能の産業	7	4	1	1	-	1	-	-	1	3	1	2
個人	363	141	41	17	2	32	-	-	49	222	27	195
その他	101	36	2	5	-	24	1	-	4	65	29	36
不明	170	71	5	25	-	24	-	-	17	99	86	13
主な発生原因	929	508	74	86	3	194	8	-	143	421	152	269
焼却(施設)	8	8	6	-	-	-	-	-	2	-	-	-
産業用機械作動	43	42	5	-	-	32	-	-	5	1	-	1
産業排水	29	29	-	19	-	-	-	-	10	-	-	-
流出・漏洩	60	55	-	46	1	-	-	-	8	5	1	4
工事・建設作業	68	66	7	-	-	54	5	-	-	2	-	2
飲食店営業	12	12	-	-	-	2	-	-	10	-	-	-
カラオケ	10	10	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	10	10	-	1	-	7	1	-	1	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	3	3	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運航)	10	8	-	-	-	8	-	-	-	2	1	1
廃棄物投棄	151	3	-	1	-	-	-	-	2	148	142	6
家庭生活(機器)	18	14	5	1	-	6	-	-	2	4	3	1
家庭生活(ペット)	16	7	-	1	-	4	-	-	2	9	-	9
家庭生活(その他)	30	21	1	4	1	6	-	-	9	9	4	5
焼却(野焼き)	63	55	41	-	-	-	-	-	14	8	-	8
自然系	210	8	1	2	-	-	-	-	5	202	-	202
その他	157	128	5	3	1	62	-	-	57	29	1	28
不明	31	29	3	8	-	2	-	-	16	2	-	2

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

2)「その他」とは、発生源が自然である場合など。

3)「不明」とは、発生源が全くわからない場合など。

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は508件、典型7公害以外の苦情件数は421件となっている。

#### ① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると497件で、典型7公害に関する苦情件数の97.8%となっている。

##### a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は74件であった。主な発生源別にみると「個人」が41件(55.4%)と最も多く、次に「製造業」が12件(16.2%)となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が41件(55.4%)と最も多く、次いで、「工事・建設作業」が7件(9.5%)となっている。

##### b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は86件であった。主な発生源別にみると「個人」が17件(19.8%)と最も多く、以下「製造業」が13件(15.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が9件(10.5%)となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が46件(53.5%)、「産業排水」が19件(22.1%)となっている。

##### c 騒音

騒音に関する苦情件数は194件であった。主な発生源別にみると「個人」が32件(16.5%)、「卸売・小売業」が24件(12.4%)、「製造業」と「サービス業(他に分類されないもの)」がそれぞれ17件(8.8%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が54件(27.8%)、「産業用機械作動」が32件(16.5%)、「カラオケ」が10件(5.2%)の順となっている。

##### d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は143件であった。主な発生源別にみると「個人」が49件(34.3%)と最も多く、次いで「農業」が22件(15.4%)、「製造業」が17件(11.9%)の順となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が14件(9.8%)、「産業排水」と「飲食店営業」がそれぞれ10件(7.0%)となっている。

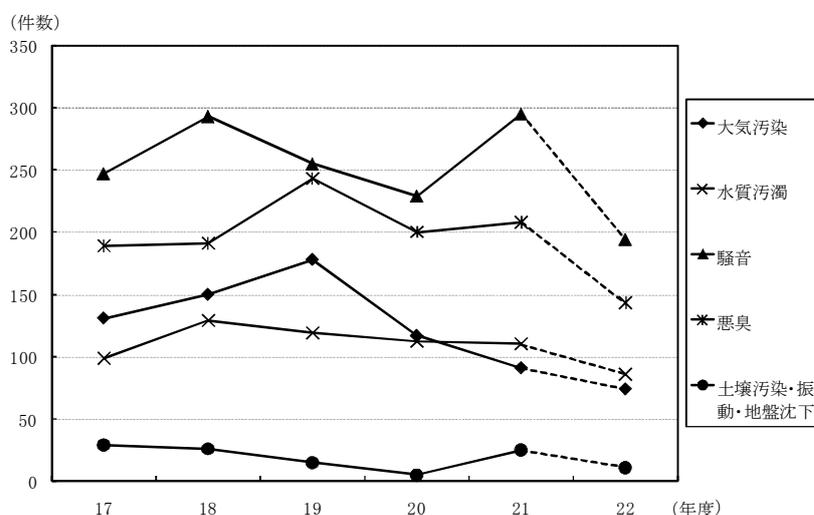


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

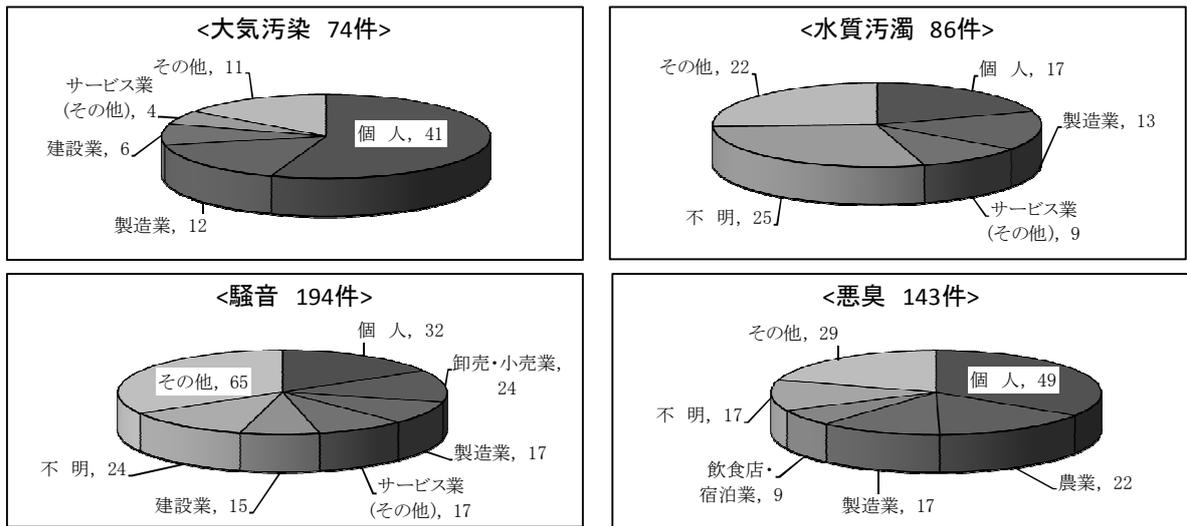


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

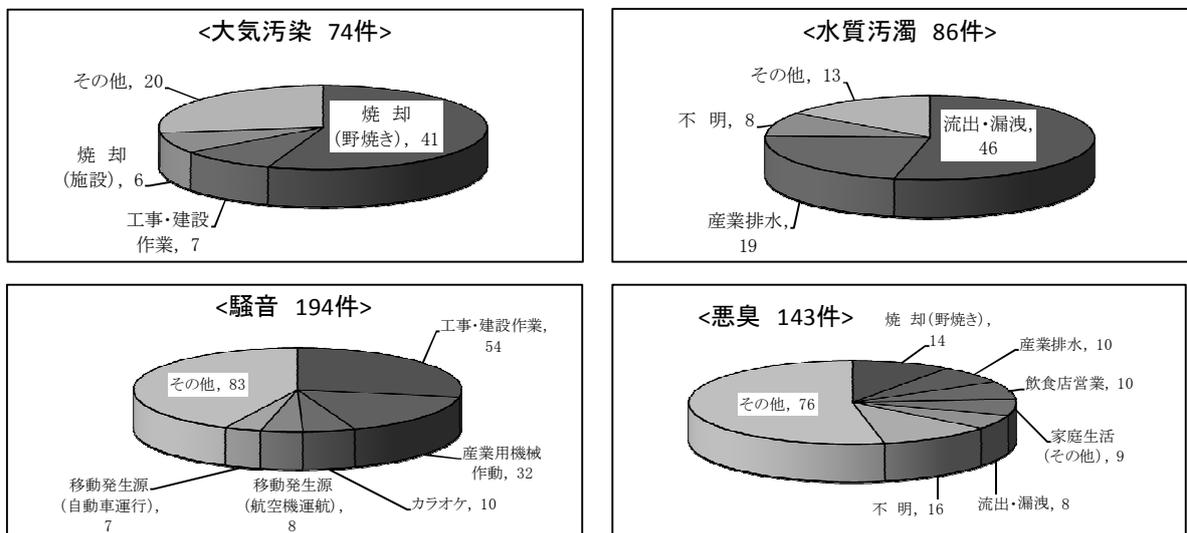


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は152件で、典型7公害以外の苦情件数の約4割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が130件（85.5%）と多くを占めている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系 <sup>1)</sup>	農業系 <sup>2)</sup>	建設系 <sup>3)</sup>	産業系 <sup>4)</sup>
152	130	7	8	7

- 1) 生活系:主に家庭生活から発生した生ごみ, 空き缶, 電気製品などの一般廃棄物の投棄をいう。
- 2) 農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係の動物のふん尿等による産業廃棄物の投棄をいう。
- 3) 建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。
- 4) 産業系:主に産業の「飲食店, 宿泊業」等の業務から排出されたごみ, 製造・処理工程で発生した金属くず, 廃油, 廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は846件で、そのうち市部は485件、町村部は361件となっている。

表4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害									典型7公害以外	廃棄物投棄	その他
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	振動	地盤沈下	悪臭				
仙台市	168	168	14	7	-	126	-	2	-	19	-	-	-
石巻市※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩竈市	6	6	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
気仙沼市	70	61	11	23	-	13	-	1	-	13	9	5	4
白石市	27	9	1	3	-	4	1	-	-	1	18	2	16
名取市	40	37	9	4	1	9	-	2	-	12	3	-	3
角田市	11	11	-	3	1	4	-	-	-	3	-	-	-
多賀城市※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩沼市	15	12	4	4	-	3	-	1	-	-	3	-	3
登米市	42	18	-	3	1	3	-	-	-	11	24	6	18
栗原市	35	20	3	7	-	4	-	2	-	4	15	12	3
東松島市※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎市	71	37	11	7	-	4	-	-	-	15	34	30	4
市部計	485	379	54	61	3	175	1	8	-	78	106	55	51
蔵王町	9	6	-	-	-	1	-	-	-	5	3	2	1
七ヶ宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大河原町	52	3	-	-	-	-	-	-	-	3	49	5	44
村田町	24	6	-	5	-	1	-	-	-	-	18	18	-
柴田町	46	9	-	1	-	2	-	-	-	6	37	2	35
川崎町	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
丸森町	16	1	-	-	-	-	-	-	-	1	15	12	3
亘理町	154	24	9	3	-	7	-	-	-	5	130	24	106
山元町	38	6	-	2	-	1	-	-	-	3	32	22	10
松島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利府町	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9
大和町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
大郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富谷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大衡村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
色麻町	2	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
加美町	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2	2	-
涌谷町	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2
美里町	2	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
女川町※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南三陸町※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村部計	361	63	9	12	0	14	0	0	0	28	298	88	210
合計	846	442	63	73	3	189	1	8	0	106	404	143	261

注 ※) この3市2町については、東日本大震災により、平成22年度調査データの集計が不能となったため、計上されていない。

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の61.4%(570件)が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が35.8%(333件)と最も多くなっている。

表5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	349	68.7	221	52.5	570	61.4
住居地域*	181	35.6	152	36.1	333	35.8
近隣商業地域	20	3.9	2	0.5	22	2.4
商業地域	44	8.7	9	2.1	53	5.7
準工業地域	19	3.7	13	3.1	32	3.4
工業地域	22	4.3	5	1.2	27	2.9
工業専用地域	8	1.6	1	0.2	9	1.0
市街化調整地域	28	5.5	3	0.7	31	3.3
その他	27	5.3	36	8.6	63	6.8
都市計画区域以外の区域	159	31.3	200	47.5	359	38.6
合計	508	100	421	100	929	100

\*) 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域，第1種・第2種中高層住居専用地域，第1種・第2種住居地域及び準住居地域

(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の55.9%(519件)が「感覚的・心理的」被害となっている。

表6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	( 5.4 ) 50	49	26	3	1	10	0	0	9	1	0	1
財産	( 2.5 ) 23	6	1	4	0	0	1	0	0	17	17	0
動植物	( 15.9 ) 148	11	1	4	0	2	0	0	4	137	3	134
感覚的 心理的	( 55.9 ) 519	378	42	31	2	179	5	0	119	141	58	83
その他	( 20.3 ) 189	64	4	44	0	3	2	0	11	125	74	51
合計	( 100.0 ) 929	508	74	86	3	194	8	0	143	421	152	269

( ) 内は構成比(%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは8月の129件（13.9%）で、最も少なかったのは3月の25件（2.7%）であった。

今回の結果では、3月の件数が冬場の中でも12月～2月の半数となっているが、ここには3月11日の東日本大震災の発生の影響もあるものと推測される。

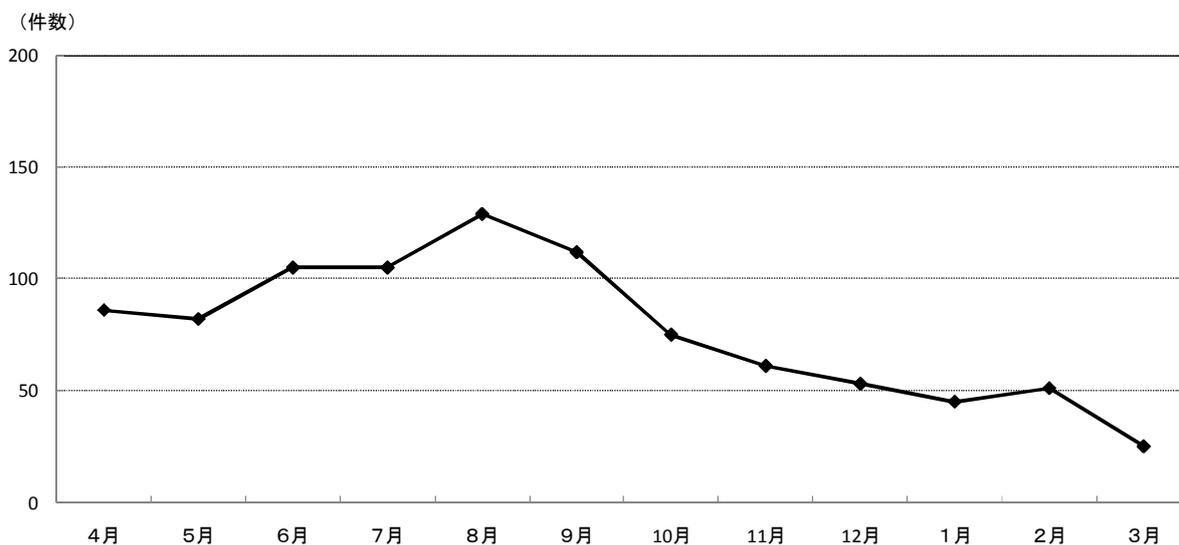


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	86	42	7	16	0	10	2	0	7	44	35	9
5月	82	51	5	9	0	19	1	0	17	31	18	13
6月	105	52	5	9	0	24	1	0	13	53	21	32
7月	105	55	4	7	1	19	1	0	23	50	9	41
8月	129	70	10	8	0	24	0	0	28	59	12	47
9月	112	49	6	7	1	16	0	0	19	63	7	56
10月	75	40	8	3	0	20	0	0	9	35	9	26
11月	61	38	8	7	0	15	1	0	7	23	10	13
12月	53	37	9	6	1	18	2	0	1	16	4	12
1月	45	26	4	4	0	10	0	0	8	19	15	4
2月	51	32	7	8	0	14	0	0	3	19	9	10
3月	25	16	1	2	0	5	0	0	8	9	3	6
合計	929	508	74	86	3	194	8	0	143	421	152	269

### 3 公害苦情の処理状況

本県における平成 22 年度の公害苦情総取扱件数は 978 件で、その内訳は、平成 22 年度に新たに受け付けた苦情が 929 件、前年度から繰り越された苦情が 49 件(途中消滅したものを除く。)となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は 820 件、他の機関へ移送した苦情は 20 件、翌年度へ繰り越した苦情は 45 件となっている。

表 8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他
			警察	国の機関	計		
17	1,472	1,316	13	23	36	72	48
18	1,619	1,328	13	34	47	52	192
19	1,452	1,200	25	27	52	70	130
20	1,254	998	21	28	49	48	159
21	1,237	1,050	11	23	34	51	102
22	978	820	6	14	20	45	93

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

#### (1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 22 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

##### ① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 573 件 (72.9%) と最も多く、次いで「被害者を代表して」が 91 件 (11.6%)、「公的機関が仲介」が 39 件 (5.0%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	( 72.9 ) 573	357	60	27	1	156	8	0	105	216	55	161
被害者を代表して	( 11.6 ) 91	30	4	11	0	4	0	0	11	61	29	32
公的機関が仲介	( 5.0 ) 39	27	5	12	1	4	0	0	5	12	9	3
第三者が仲介	( 2.0 ) 16	2	1	1	0	0	0	0	0	14	14	0
その他	( 8.5 ) 67	21	1	12	1	3	0	0	4	46	30	16
合計	( 100.0 ) 786	437	71	63	3	167	8	0	125	349	137	212

( ) 内は構成比 (%)

## ② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が146件(33.4%)と最も多く、次いで「経常的な発生」が112件(25.6%)、「一定期間の常時発生」が62件(14.2%)、「季節的・周期的発生」が56件(12.8%)となっている。

表10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
経常的な発生 <sup>1)</sup>	( 25.6 ) 112	16	9	0	54	4	0	29
季節的・周期的発生 <sup>2)</sup>	( 12.8 ) 56	9	5	0	21	0	0	21
一定期間の常時発生 <sup>3)</sup>	( 14.2 ) 62	2	1	0	42	4	0	13
一時的・一過性現象 <sup>4)</sup>	( 33.4 ) 146	30	37	2	28	0	0	49
その他	( 5.5 ) 24	3	4	0	13	0	0	4
不明	( 8.5 ) 37	11	7	1	9	0	0	9
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

## ③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が250件(57.2%)と最も多く、次いで「2～4戸」が28件(6.4%)、「5戸以上」は6件(1.4%)となっている。一方で、「不明」が153件と、35%を占めている。

表11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	( 57.2 ) 250	30	12	0	136	7	0	65
2～4戸	( 6.4 ) 28	5	3	0	7	0	0	13
5戸以上	( 1.4 ) 6	0	3	0	1	0	0	2
不明	( 35.0 ) 153	36	45	3	23	1	0	45
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間(午前8時～午後5時)」が148件(33.9%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が76件(17.4%)、「夜間(午後7時～午前6時)」が45件(10.3%)、「一日中」が44件(10.1%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	( 7.1 ) 31	10	2	0	13	0	0	6
昼間 (午前8時～午後5時)	( 33.9 ) 148	24	16	1	77	4	0	26
夕方 (午後5時～午後7時)	( 5.9 ) 26	4	11	0	4	1	0	6
夜間 (午後7時～午前6時)	( 10.3 ) 45	1	0	0	36	1	0	7
一日中	( 10.1 ) 44	1	6	1	17	0	0	19
時間に関係なし	( 17.4 ) 76	16	14	0	8	2	0	36
その他	( 4.1 ) 18	1	7	1	3	0	0	6
不明	( 11.2 ) 49	14	7	0	9	0	0	19
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

### ⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は25件(5.7%)、「法令に違反なし」は133件(30.4%)となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が18件(4.1%)、「法令に違反なし」が95件(21.7%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	15	5	1	0	5	0	0	4
無届・無許可	6	1	0	0	3	1	0	1
その他	4	1	1	0	0	1	0	1
小計	( 5.7 ) 25							
法令に違反なし								
規制基準内	27	7	0	0	10	1	0	9
適用対象外	106	26	26	0	19	2	0	33
小計	( 30.4 ) 133							
不明	( 63.8 ) 279							
合計	( 100.0 ) 437							

( ) 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	2	0	2	0	0	0	0	0
その他	16	9	4	0	0	0	0	3
小計	( 4.1 ) 18							
法令に違反なし	( 21.7 ) 95							
不明	( 74.1 ) 324							
合計	( 100.0 ) 437							

( ) 内は構成比 (%)

## (2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成22年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型7公害の苦情のみが調査対象とされている。

### ① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が248件（56.8%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が98件（22.4%）、「申立人に対する説得が中心」が16件（3.7%）、「当事者間の話し合いが中心」が13件（3.0%）となっている。

表15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	( 56.8 ) 248	44	30	1	102	3	0	68
当事者間の話し合 いが中心	( 3.0 ) 13	1	0	0	8	1	0	3
申立人に対する説 得が中心	( 3.7 ) 16	5	0	0	7	0	0	4
原因の調査が中心	( 22.4 ) 98	13	23	1	25	2	0	34
その他	( 14.2 ) 62	8	10	1	25	2	0	16
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

### ② 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「なし」が238件と最も多く、全体の半数以上を占めているが、何らかの措置の中では「行政指導」が193件と、全体の44%を占めている。

表16 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	( 1.1 ) 5	0	2	0	0	0	0	3
改善命令	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	( 44.2 ) 193	28	23	0	92	3	0	47
条例に基づく措置	( 0.2 ) 1	0	0	0	1	0	0	0
なし	( 54.5 ) 238	43	38	3	74	5	0	75
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

### ③ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が252件（57.7%）で半数以上となっているが、次いで「一応満足」が100件（22.9%）、「満足」が44件（10.1%）、「不満」が34件（7.8%）となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると144件で、約3割が満足しているものの、約1割が「あきらめ」や「不満」をいただいている。

表 17 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	( 10.1 ) 44	7	11	1	11	0	0	14
一応満足	( 22.9 ) 100	16	13	0	30	2	0	39
あきらめ	( 1.6 ) 7	1	0	0	4	0	0	2
不満	( 7.8 ) 34	4	2	0	18	1	0	9
不明	( 57.7 ) 252	43	37	2	104	5	0	61
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは172件（39.4%）で、「防止対策を講じなかった」ものは99件（22.7%）であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が72件（41.9%）と最も多く、次いで「機械、施設の改善」が27件（15.7%）、「原因物質の撤去、回収、除去」が21件（12.2%）の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の31件（31.3%）であった。

表 18 防止対策の実施状況

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	( 39.4 ) 172	31	32	3	40	3	0	63
防止対策を講じな かった	( 22.7 ) 99	22	14	0	34	3	0	26
不明	( 38.0 ) 166	18	17	0	93	2	0	36
合計	( 100.0 ) 437	71	63	3	167	8	0	125

( ) 内は構成比 (%)

表 19 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
機械, 施設の移転	( 2.3 ) 4	0	1	0	1	0	0	2
機械, 施設の改善	( 15.7 ) 27	1	7	1	6	1	0	11
故障の修理, 復旧	( 3.5 ) 6	0	3	0	1	0	0	2
作業方法, 使用方法の改善	( 41.9 ) 72	14	6	1	21	2	0	28
営業・操業等時間の変更, 短縮	( 2.9 ) 5	0	0	0	4	0	0	1
営業・操業停止, 行為の中止	( 4.7 ) 8	5	0	0	0	0	0	3
原因物質の撤去, 回収, 除去	( 12.2 ) 21	0	12	1	0	0	0	8
被害者の建物等への防止対策	( 1.2 ) 2	0	0	0	2	0	0	0
その他	( 15.7 ) 27	11	3	0	5	0	0	8
合計	( 100.0 ) 172	31	32	3	40	3	0	63

( ) 内は構成比 (%)

表 20 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	( 31.3 ) 31	9	0	0	8	1	0	13
対策資金不足	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
技術的に困難	( 5.1 ) 5	1	1	0	0	0	0	3
他法令の制約	( 0.0 ) 0	0	0	0	0	0	0	0
その他	( 63.6 ) 63	12	13	0	26	2	0	10
合計	( 100.0 ) 99	22	14	0	34	3	0	26

( ) 内は構成比 (%)

⑤ 調停等の申請状況

平成 22 年度に, 県公害審査会への調停等申請はなかった。